

有料職業紹介に関する情報提供

- 取扱職種の範囲等

職種・・・全職種

地域・・・国内

- 苦情の処理に関する事項

求人者または求職者からの苦情については、各事業所の職業紹介責任者が誠意をもって対応します。

- 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当社の求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項については、次のとおりです。

求人者の情報及び求職者の個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、当社の職業紹介事業に携わる者とする。個人情報取扱責任者は各事業所の職業紹介責任者とする。

職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講することとする。

取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。苦情処理担当者は各事業所の職業紹介責任者とする。

- 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者及び 関係雇用主に対する専門的な相談・助言	成功報酬：理論年収の35% 最低手数料：500,000円 手数料負担者は、関係雇用主とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。

※当社の職業紹介に関する報酬は上記のみで、求職者・求人者から手数料はいただきません。

許可番号 14ーユー302575

TIL株式会社

●返戻金制度

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

- ・紹介した求職者が、入社後3ヶ月以内に自己都合により退職した場合
- ・返戻金の割合は、退職時期に応じて段階的に設定

返戻金の例は、以下のとおりです。

- ・入社後30日以内の退職：紹介手数料の80%を返金
- ・入社後31日以上60日以内の退職：紹介手数料の50%を返金
- ・入社後61日以上90日以内の退職：紹介手数料の30%を返金
- ・入社後91日以降の退職：返金なし

上記いずれにつきましても、契約書および覚書等で別途定めた場合は当該定めによりますので、詳細は契約書・覚書等をご確認ください。

●業務の運営に関する規定

（目的）第1条 本規程は、有料職業紹介事業について、職業安定法等の法令に基づき、求人者及び求職者に対し、適正な職業紹介業務を行うための運営について定めるものである。

（取扱職種、地域、手数料、個人情報、苦情処理）第2条 当社が取り扱う職業紹介の職種・地域の範囲、徴収する手数料、個人情報の取扱い、および苦情の処理に関する事項については、**本書面の上記各項目に定める通り**とし、法令に則り適正に運用する。

（求人・求職の申込みの受理）第3条 当社は、求人および求職の申込みはすべて受理する。ただし、その申込みの内容が法令に違反するとき、又は不当な労働条件等であるときは、これを受理しない。

（公正誠実な義務）第4条 当社は、求人者又は求職者に対し、紹介の成否等について不当な関与を行わない。また、常に公正かつ誠実に業務を遂行するものとする。

附則 本規程は、令和8年7月1日から施行する。